

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

平取町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道沙流郡平取町

3 地域再生計画の区域

北海道沙流郡平取町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 35（1960）年の 13,387 人をピークに人口減少が進んでおり、令和 2（2020）年（国勢調査）では 4,776 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 12（2030）年には 3,968 人、令和 22 年（2040）年には 3,173 人まで減少する見込みとなっている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口は昭和 55（1980）年の 2,056 人をピークに減少し、令和 2（2020）年には 553 人となる一方、老年人口は昭和 55（1980）年の 935 人から令和 2（2020）年には 1,680 人となっている。また、生産年齢人口も昭和 55（1980）年の 5,503 人をピークに減少し、令和 2（2020）年には 2,537 人となっている。

本町の自然動態をみると、平成 2（1990）年頃までは出生数が死亡数を上回る自然増であったが、母親世代人口減少の影響により、平成 12（2000）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減となっており、令和 2（2020）年は▲60 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率をみると、平成 30（2018）年は 1.29 と北海道の 1.27 を上回っているものの、低下傾向となっている。

社会動態をみると、平成 7（1995）年までは転出者が転入者を上回る社会減が続いていたが、農業関係者の増加等もあり、平成 12（2000）年では社会増となった。しかし、それ以降は社会減となり、令和 2（2020）年は▲78 人の社会減となっている。

人口減少や少子高齢化による過疎化が進んでいるとともに、町税収入や地方交付税の減少により、厳しい財政状況となっている。こうしたなか、基幹産業である農業では経営者の高齢化や後継者不足の問題、さらには公共事業の削減による雇用の場の減少など

若者の流出が依然として続いており、地域経済の停滞が懸念される。

また、本町の特徴の一つであるアイヌ文化についても、近年、その文化遺産や伝統活動の保存・継承の重要性が見直され、振興施策や環境整備が必要となっている。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画における基本目標に掲げ、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・希望をかなえる住みよいまちづくりを通じて人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 地域の豊かな資源を生かし、食・環境で魅力ある地域をつくる
- ・基本目標 2 歴史・文化遺産を活かした豊かな地域をつくる
- ・基本目標 3 子どもを産み育てやすく、豊かな心を育む環境をつくる
- ・基本目標 4 誰もが健康で生き生きと暮らせる環境をつくる

【数値目標】

5-2の ① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略の基本目標
ア	新規就農者数	12 戸 24 人	22 戸 44 人	基本目標 1
	新規起業者数	11 件	17 件	
	観光客入込数	161, 330 人	250, 000 人	
イ	アイヌ文化振興等 ツアー交流人口	392 人	3, 000 人	基本目標 2
	伝統的工芸品製作 後継者の育成	30 人	30 人	
	アイヌ文化博物館 入館者数	14, 711 人	30, 000 人	

ウ	合計特殊出生率	1.29	1.8	基本目標 3
エ	健康づくり団体数	2 団体	3 団体以上	基本目標 4
	交流サロン数	11 箇所	11 箇所	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄付活用事業に関連する寄付を行った法人に対する特例
(内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

平取町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域の豊かな資源を生かし、食・環境で魅力ある地域をつくる事業
- イ 歴史・文化遺産を活かした豊かな地域をつくる事業
- ウ 子どもを産み育てやすく、豊かな心を育む環境をつくる事業
- エ 誰もが健康で生き生きと暮らせる環境をつくる事業

② 事業内容

ア 地域の豊かな資源を生かし、食・環境で魅力ある地域をつくる事業

農業・林業においては、多様な手法により新たな担い手を育成しながら、農地・林地の維持、産地の維持により環境と経営を維持し、観光の分野においては、新たな観光資源を発掘し魅力ある産業づくりに取り組むとともに、新たに起業しようとする事業者を積極的に支える体制づくり、これらにより活力のある魅力的な地域をつくる。また、これまで産業構造的に結びつくことのなかった林業と農業の新たな産業構造と新たな雇用を創出する事業。

また、進学した若年層のUターンを促すために、地元企業等への就労を支援するとともに、人材が不足している専門職についても、修学援助や就業時の経済的支援を実施し、人材の確保に努める事業。

【具体的な事業】

- ・就農促進対策事業
- ・新規就農者用リース農場整備事業
- ・第三者継承就農支援事業
- ・就農チャレンジ農場整備事業
- ・民有林活性化推進事業
- ・空き店舗利活用事業
- ・観光プロポーショナル
- ・アイヌ文化拠点交流促進バス運行事業
- ・起業化支援事業
- ・バイオマス利活用事業
- ・空き家等対策推進事業
- ・民間賃貸共同住宅整備費助成事業
- ・奨学資金貸付事業
- ・保健師等修学就業資金貸付事業
- ・看護職員奨学資金等支給事業 等

イ 歴史・文化遺産を活かした豊かな地域をつくる事業

地域の大切な歴史・文化を後世に継承していくために、地域の各種活動、各団体、関係者と連携しながらアイヌ文化の理解促進と普及啓発活動を充実させ、伝承にかかわる儀式・工芸・芸能の継承、後継者養成、子ども達が親とともに地域の歴史・文化に触れ生業につなげる体験事業や史跡等の保護活動など、文化の振興とともに地域活性化につながる総合的な取り組みを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・アイヌ伝統工芸品産業振興支援事業
- ・イオル整備事業
- ・「21 世紀アイヌ文化伝承の森」推進事業
- ・アイヌ文化伝承者育成事業
- ・イオル文化交流センター建設事業

- ・アイヌ文化ブランド化推進事業 等

ウ 子どもを産み育てやすく、豊かな心を育む環境をつくる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と地域で子育てを支えるしくみを作るとともに、保育園、小中学校と地域、家庭、行政の連携により、子ども達が心身ともに健やかに心豊かに育つよう、効果的な取り組みを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・すこやか赤ちゃん誕生祝金事業
- ・子育て支援医療費還元事業
- ・民間保育所の運営支援と充実
- ・放課後児童クラブ運営事業
- ・放課後子ども教室
- ・子ども発達支援センター運営事業
- ・不妊治療助成事業
- ・新生児聴覚検査費助成事業
- ・外国語指導助手派遣事業
- ・ICT 活用推進事業
- ・平取町学習塾運営事業
- ・アイヌ文化教育推進事業
- ・振興支援対策事業
- ・出会いの場の創出 等

エ 誰もが健康で生き生きと暮らせる環境をつくる事業

誰もが元気で生き生きと健康で暮らせるよう、健康づくりや子どもから高齢者まで、それぞれの年代において、活躍できる場を通じながらまちづくりを進め、併せて、地域の人材の育成と場づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・健康づくりグループ支援事業
- ・国保病院の医療体制の充実

- ・高齢者事業団体活動支援事業
- ・介護支援ボランティアポイント事業
- ・認知症サポーター養成事業
- ・地域公共交通活性化事業 等

※ なお、詳細は、第2期平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ

④ 寄付の金額の目安

880,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況をまちづくり課がとりまとめて、庁内における施策内部評価及び産学官金労言と民間委員で構成する平取町総合計画審議会による外部評価により9月末までに検証し、その結果を基に次年度の事業計画に反映させ、事業の見直しを行う。検証結果については、町広報誌・ホームページにより公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定日から2026年3月31日まで